

「ぐんま知っ得食品表示」は、タイムリーな食品表示に関する情報をお届けする消費者向け情報紙です。

加工食品の表示について

食品を購入するとき、表示を確認していますか？食品表示は食品を選択する際の大切な情報源です。今回は加工食品の表示について解説します。

菓子

消費者に販売されている加工食品のうち、パックや缶、袋などに包装されているものには、名称、原材料名、添加物、アレルギーなどが表示されています。個々の品目の特性により、表示されている事項もあります。

一般的な表示

名称

その商品の内容を表す一般的な名称が表示されています。

原材料名

使用した原材料が重量順で表示されています。重量順1位の原材料に原料原産地名が表示されています。重量順1位が加工食品の場合は製造地を表示します。

添加物

添加物は、原材料名の欄に原材料名と/（スラッシュ）などで明確に区分して表示されています。詳細は裏面で解説。

名称 **ビスケット**

原材料名 **小麦粉(国内製造)、砂糖、ショートニング、全粉乳、カカオマス、ココアバター、脱脂粉乳、卵黄、食塩、(一部に小麦・豚肉・乳成分・卵を含む)**

添加物 **ベーキングパウダー、乳化剤、香料、(一部に大豆・乳成分を含む)**

内容量 **150g**

賞味期限 **2019. × × . × ×**

保存方法 **直射日光を避け、常温で保存**

製造者 **株式会社〇〇製菓**

群馬県 × × 市 △ △ 町 □ □ - □

アレルギー

アレルギーが表示されています。詳細は裏面で解説。

期限表示

期限が過ぎると品質が急速に劣化し、飲食しないほうがよい食品には「消費期限」、それ以外の食品には「賞味期限」が表示されます。賞味期限は、期限を過ぎてもすぐに飲食できなくなるわけではありません。

内容量

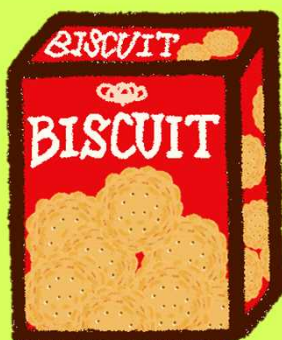
内容量はグラムやミリリットル、個数などの単位を明記して表示されています。

製造者

商品の表示に責任を持つ者の氏名又は法人名とその住所が表示されています。

保存方法

保存方法が表示されています。



製造所固有記号で表示される場合

「製造所固有記号」といって、事業者名の横に「+」を付けてアルファベット等の記号で製造所を表している場合があります。(例：販売者 △△食品株式会社 +AB1)

その場合は、問い合わせ先の電話番号やウェブサイトのアドレスなどの記載により、製造所に関する情報が提供されます。

添加物とアレルゲンの見方

添加物の見方

食品表示法に基づく食品表示基準では、原材料と添加物を明確に区分して表示されます。

【例】ゼリー

①「原材料名」と「添加物」をそれぞれ事項名を設けて表示

原材料名	みかん、果糖ぶどう糖液糖、砂糖、りんご濃縮果汁
添加物	ゲル化剤(増粘多糖類)、酸味料、香料、酸化防止剤(V.C)

②原材料名欄に、/（スラッシュ）で区分して表示

原材料名	みかん、果糖ぶどう糖液糖、砂糖、りんご濃縮果汁／ゲル化剤(増粘多糖類)、酸味料、香料、酸化防止剤(V.C)
------	---

③原材料名欄に、改行して表示

原材料名	みかん、果糖ぶどう糖液糖、砂糖、りんご濃縮果汁 ゲル化剤(増粘多糖類)、酸味料、香料、酸化防止剤(V.C)
------	--



アレルゲンの見方

食品表示法に基づく食品表示基準では、原則は個別表示で表示されます。個別表示が難しい場合は、一括表示されます。

★表示されるアレルゲン

必ず表示される7品目(特定原材料)

えび、かに、小麦、そば、卵、乳、落花生

表示が勧められている20品目(特定原材料に準ずるもの)

あわび、いか、いくら、オレンジ、キウイフルーツ、牛肉、くるみ、さけ、さば、大豆、鶏肉、豚肉、バナナ、まつたけ、もも、やまいも、りんご、ゼラチン、ごま、カシューナッツ

【例】コーンスープ

①個々の原材料の直後に括弧を付けて表示(個別表示)

原材料名	スイートコーン、砂糖、植物油(大豆を含む)、でん粉、小麦粉、食塩、生クリーム(乳成分を含む)、チキンエキス、カゼインNa、香料、乳化剤、調味料(アミノ酸等)
------	--



②原材料と添加物を全て記載した後に、括弧を付けて表示(一括表示)

原材料名	スイートコーン、砂糖、植物油、でん粉、小麦粉、食塩、生クリーム、チキンエキス、カゼインNa、香料、乳化剤、調味料(アミノ酸等)、(一部に大豆・小麦・乳成分・鶏肉を含む)
------	--

注:アレルゲンが赤字で表示されている訳ではありません。

ここも
知っ得!



「代替表示」ってなに？

「乳」→「ミルク」とか「バター」のように、表示方法は異なりますが特定原材料と同じものであることが理解できる表示を代替表記として認めています。

群馬県では、県民の皆様がいつでも1人でも学べる食品表示の学習教材(YouTube動画、DVD貸出、テキスト)を作成しています。詳しくは、群馬県ホームページをご覧ください。

群馬県食品教材 検索

ご意見・ご感想
お問合せは
こちらまで

群馬県 健康福祉部 食品・生活衛生課 食品安全推進室
〒371-8570 前橋市大手町一丁目1番1号
電話:027-226-2425 FAX:027-243-3426
E-mail:shokuseika@pref.gunma.lg.jp

